

令和8年度 次亜塩素酸ソーダ補充業務委託 仕様書

- 1 薬品補充場所 那覇市し尿等下水道放流施設
(浦添市伊奈武瀬1丁目5番11号)
- 2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 契約方法 1kg当たりの単価契約とする。
- 4 薬品の種類及び規格 薬品の種類 次亜塩素酸ソーダ
規格 12%
- 5 薬品補充方法
 - (1) 原則として薬品ごとに専用のタンクローリでの補充とする。車両には一種類の薬品を積載すること。
 - (2) 指定された期日に指定した量をタンク等に補充すること。
- 6 報告書の提出及び請求
補充を行った月ごとに請求書及び薬品補充報告書(指定様式)で翌月に報告すること(納品書添付)。納品書には施設名を記入すること。
- 7 各月の委託料は、下記の計算式で算出した(1)と(2)を加算した額とする。
 - (1) 当該月の薬品補充量×契約単価(1円未満切り捨て)
 - (2) 上記(1)×10%(消費税)(1円未満切り捨て)
- 8 年間補充予定量 約26,840kg
(※ただし、補充の義務は負わないものとする。)
- 9 その他
 - (1) 契約業者は、車両、関係法令(毒物及び劇物取締法等)を遵守するとともに、機械等を操作・移動する場合は、安全確認を十分に行うこと。作業中において事故があった場合、所要の措置を講じるとともに、事故発生原因及びその経過内容について速やかに係員に報告すること。
 - (2) 契約業者は、納入時に際し、し尿等下水道放流施設の機器等に損害を与えた場合、その補償をするものとする。
 - (3) 本仕様書に記載なき事項については、那覇市と協議の上決定すること。